

序 章

1 本学の沿革

和歌山県立医科大学は、第二次世界大戦末期の国家的要請と山村、漁村が多く医師、医療機関不足であった和歌山県民の強い要望のもと、昭和20年2月設置認可の和歌山県立医学専門学校を基盤として、昭和22年6月に和歌山県立医科大学予科が設置されたことに始まる。

昭和23年2月に和歌山県立医科大学として認可され、昭和27年2月学制改革による新制度の医科大学として認められた。

その後、大学院、付置研究所などを逐次設置し、医育及び研究機関としての充実を図り、今日では和歌山県の医学医療の中核として県民から厚い信頼を得ている。

本学の使命である、有能な医師の育成、医学医療の研究開発、和歌山県の保健医療の充実発展への寄与を果たすために、将来の医学の進展に対応できる施設設備の整備が必要であることから、統合移転による整備が計画され、平成10年度には、風光明媚な和歌の浦を望む紀三井寺の地に統合移転がなされた。

このことにより、本学は、近代的な建物施設と最新の設備を整え、教育・研究・診療の諸施設を有機的に統合し、情報通信システムを整備して、医師の育成と医学の研究はもとより、県民の保健医療の中核施設にふさわしい機能設備を整えることとなった。

引き続き、将来の医学の進展に対応できる大学としてさらに整備を図っており、新たな施設や部門も設置し、21世紀を担いうる教育研究機関、地域の医学医療センターをめざしている。

具体的には、付置施設の先端医学研究所は、講座の枠を超えた横断的研究、学外との共同研究を推進している。また、生涯研修・地域医療センターは、医師だけでなく全ての保健医療関係者の生涯学習、地域の関連機関連携の拠点として活用が図られ、平成18年度には生涯研修・地域医療支援センターに改称し、地域医療対策への本学の取組の拠点として、充実強化が図られている。

平成12年度には、附属病院に救命救急センターを設置するとともに、平成15年度には南北に長い和歌山県の特殊性に配慮し、特に紀南地方や山間僻地等本学から遠隔の地で発生する救急患者に高次医療を提供するため、ドクターヘリを導入した。

平成16年度には、高齢時代の要請に応えるため、保健・医療・福祉を一体としたより高度のケアを実施できる人材育成のため、3年制の看護短期大学部を4年制の保健看護

学部として改編し、単科大学から二学部を擁する医療・看護系大学となった。

こうした経過と2年間の準備期間を経て、平成18年度には独立行政法人となり、これまでの60年余の歴史のもとに蓄積された数多くの研究成果を引き継ぐだけでなく、学生、教職員、県民に誇りを持って愛される大学、「個性輝く、魅力溢れる大学」を創造するため、全教職員が一丸となって大学の活性化に取り組んでいる。

公立大学法人組織として、「産官学連携推進本部」及び「地域・国際貢献推進本部」を設置した。産官学にまたがる教育研究を推進するとともに、地域医療の充実・支援及び国際的医療水準の向上に努め、社会貢献及び地域貢献等に一層寄与することとしている。

平成16年6月に紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産に登録されたことを受けて、本県の豊かな自然観光資源を活かし、現代人の健康増進と癒しに役立てていくための教育・研究活動などにも積極的に取り組むため、平成18年7月に日本初の「観光医学講座」を開講した。その他、「地域医療学講座」、「小児育成医療支援学講座」、「先端医療開発普及講座」、「伝統医薬食品機能解析講座」等々、多くの寄附講座や受託講座を開講したところである。

また、平成18年度には、大学の優れた取組を支援する文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」事業に医学部の「ケアマインドを併せ持った医療人教育」が、同じく「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」事業に保健看護学部の「地域と連携した健康づくりカリキュラム」が採択され、平成19年度には、「実践的地域医療マインド育成」が新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに、「女性医師の出産育児休業からの職場復帰支援」が地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラムに、本学・大阪大学・奈良県立医科大学・京都府立医科大学・兵庫県立大学と共同で「チーム医療を推進するがん専門医療医の育成ー集学的治療から在宅医療そして緩和ケアまでー」が文部科学省のがんプロフェッショナル養成プランに採択されたところである。これを機会に地域貢献のできる良質な医療人の育成に、より一層取り組んでいきたいと考える。

大学院医学研究科は、昭和35年に設置され、学位審査権が本学に付与された。近年の医学・医療の急激な進歩に伴い、先端医学・保健医療学の研究者やより高度な医療専門職業人を育成するために大学院課程の充実が、社会のニーズとなった。本学においても、平成17年度に文部科学省の認可をうけ、大学院医学研究科の学生定員を41名に増員するとともに、3専攻に再編整備した。

同年、医療系従事者の資質向上に資するため、大学院医学研究科修士課程医科学専攻が設置され、また平成20年度には、保健看護学研究科修士課程及び助産学専攻科が設置されたところである。

2 本学の使命・目的

本学は公立大学法人であり、地域における医学・医療に関する知の拠点であることが要請されているとともに、地域に「開かれた大学」、「地域・社会貢献」が求められている。この中でも、特に公立大学は、地域社会への貢献の視点が重視されなければならない。医療・看護系大学である本学には、和歌山県における医療・保健・福祉の充実、発展のために社会貢献することが期待されている。

すなわち、本学の使命として、地域への社会貢献が大きな意味をもつが、その教育理念として、「医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高度な倫理観に富む質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。」ということ掲げている。

すなわち、優秀な医師、保健師及び看護師を育成して、わが国の医学・医療の向上に努めるとともに、質の高い医療人を地域へ供給し、地域における医療・保健・福祉の質を保証することが、地域社会への貢献の本質的な意義であり、本学の使命である。

今日、大学に強く求められていることとして、「開かれた大学」、「地域・社会貢献のできる大学」の2点が挙げられる。

「開かれた大学」を実現するため、高校生を対象とした「オープン・キャンパス」や健康教室に加え、地域の小学校・中学校あるいは高等学校に本学の教授が出向いて行う「出前授業」や公開講座等を実施することにより、より多くの県民の理解を得られるような活動を強化している。

また、和歌山県においても医師不足が深刻な問題となっている状況の中、本学の魅力の創出、特に学生・研修医にとって、より魅力ある大学・附属病院に充実することにより、すばらしい学生を募り、また卒後研修医を増加させることが不可欠であると考え。その対策として、平成18年度に、新たに「教育研究開発センター」や「臨床技能研修センター」を開設した。さらに、療養支援センターなどの設置を視野に入れながら、地域連携室を中心として、地域の医療機関と密接な連携を図り、地域の方々が、地元で良質な医療や看護を継続して受けられるよう、今後とも懸命に努力していく。和歌山県の基幹病院として地域医療に貢献し、質の高い医療を提供することは本学の使命であると考え。

3 本報告書の構成

本学は平成 15 年に、自己点検・評価報告書を作製し、大学基準協会の加盟審査を受け、正会員として認可されている。このたび、平成 20 年に大学基準協会による「認証評価」を申請することを主たる目的として、全学的な組織である大学評価委員会において検討された内容を報告書にまとめた。医学部、大学院医学研究科、保健看護学部については、大学基準協会から示されている「主要点検項目」にしたがって、現状と評価内容を記述している。

また、社会貢献、附属病院などに本学独自の項目を設定し、医療・看護系の公立大学である本学の特徴を多く含む内容としている。

本学は、開学 60 余年の歴史を経て、これまで培ってきた本学の教育、研究、診療、社会貢献などの水準の適切性、妥当性を客観的に評価し、さらに改革、改善を図ることが極めて重要な時期である。大きな転換期にある我が国の社会や大学の構造改革などにも対応できるように、自己点検・評価の体制を整備し、本学独自の自己点検・評価を行うとともに、大学基準協会の「認証評価」へ申請することにしたものである。